

- 議 長 休憩を解いて再開をいたします。 (13時30分)
- これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。
- 4 番 南 雲 固定資産税のところなんですけれども…。
- 議 長 ページを言ってやってください。
- 4 番 南 雲 ごめんなさい。20ページ固定資産税。今、地籍調査やられていて、今までと、今までに比べて固定資産税が増収になったか、これ地籍調査をやったことによって減収になったかをお伺いいたします。
- 税 務 課 長 地籍調査によってですね、平米数が確定するということでありますけれども、そういった場合、多くなる部分と減になる部分とありますので、相殺すると若干増になる部分のほうが多い結果です。
- 4 番 南 雲 そうしますと、どのくらいの面積と、あと金額的にはおわかりになったら教えていただきたいと思います。
- 税 務 課 長 今その資料がございませんので、またわかり次第お伝えしたいと思います。
- 議 長 ほかに。
- 1 2 番 大 館 代表して、2点だけ聞かせてください。47ページの歳入未済額がですね、2億8,212万7,691円もあるわけですけども。関係あるかどうか、今ね、財調が2億5,400万、財調が、ですよ。2億ちょっとですけども。皆さんも御存じのとおり、今、日本列島はもう台風、熊本の地震から、その後ずっと台風が、四国とか中国地方や、きのうか…きのうですね、北海道の地震が発生したんですね。甚大な被害を受けてですね、今、手持ちのお金、すぐ自由に使えるというのは2億5,000万ほどしかない。これからの日本の経済がどうなるかわかりませんが、災害復興で相当国家予算も使われてくると思うんで。きのうもちょっと町長のほうから話があったと思いますけど、簡単になかなか地方交付税とかという、補助金とかということを要望出してもつかなくなってくるのかなと非常に危惧していますけれども。この2億8,200万余のですね、収入未済額について、これからどのように対応されていくのかと、それから…いろんな観点からお聞かせ願いたいと思います。
- それともう1点はですね、159ページの中ほどよりちょっと下にですね、英語教育推進事業がありますけれども、報酬が783万ですね。今、確かに以前よ

りは英語教育に力を入れていただけますけれども、何かこの前テレビで言ってましたけどね、日本の官僚が国際会議に行って全然発言しないと。それはなぜかといったら、英語わからないから。そういうテレビ報道されてました。やっぱりこれからは国際語に等しい英語はもう普通に会話ができるような体制までもっていかねばね。英語教育って、ただ形どおりの、今までの学校教育の英語なんて全然通用しないわけじゃないですか。日本人がわからないし、先生が、英語わからない先生が教えてるような、そんな体制でしたよね、以前我々が教わるころの先生のレベルというのはね。ですから、その辺でね、本腰を入れて国際社会人として通用するような人材育成をするにはですね、これから英語教育にもう少し本格的な、講師も各学校に最低でも2人ぐらいずつとか。まあ予算の関係もあるんでしょうけども、そういう配分をされて重点的な教育が必要なのかなと感じますけども。何か小さいときからやればやるほど、発音とかそういうのは本当に外国人に通用するようなレベルになるというような、ちょっと聞いたことがありますけど。その2点を御答弁願いたいと思います。

会計管理者 決算書の作成というところで、会計管理者の私のほうから少し補足で説明をさせていただきます。今、議員がおっしゃられました収入未済額2億8,212万7,691円というのはですね、調定額から収入済額をマイナスした合計でございます。内訳といたしまして、具体的に言いますと、31ページの14番国庫支出金のところに3,892万3,250円というのがございます。31ページです。31ページ上から、収入未済額の5番目ですね。3,892万3,250円と、あと45ページにございます町債のほうの1億6,690万円というのがございます。こちらが繰越明許費の中の未収入特定財源というものでございまして、3月末に御議決賜りました繰り越しの予算の、まだ29年度中に入ってきていない特定財源がございます。それを抜かした額が7,630万4,441円になりまして、それが21ページですね、21ページの町税の収入未済額7,616万837円と、あと使用料のほうになります。使用料及び手数料等ですね、町営住宅の住宅のものとかそういったものを、細かいものを足して、7,630万4,441円が、通常ここに出てくる未済額というふうに御理解いただければと思います。ちょっと調定額と収入額の差ということで表示されてしまいますので。申しわけございません、よろしく願いいたします。

教 育 長 2点目の件についてお願いしたいと思いますが。大変心強い御支援の言葉いただきまして、ありがとうございます。私どもも全く同感でして、これからのやっぱり背負って立つ子供たちには、やっぱり我々としては2つ一応重点的に今考えておりました、一つがですね、皆様方の御支援をいただいて整備していただきましたICT教育ですけれども、これから情報化社会ということもありまして、やっぱりそうしたものが自由に使えるという、道具として立派に使えるという、そういう力をつけたいというのが一つと、もう一つは、やっぱりこれだけグローバル化・国際化した中で、やっぱりこちら松田からもですね、国際…世界的にですね、活躍できる、やっぱり子供たちを育成したいと。そのためには、今おっしゃるとおりで、英語がですね、かつての英語と違って、きちんとコミュニケーションの道具として自由に使えるような、そうした力を持った子供を育てたいと、その2点についてはこれからも私どもとしては、ぜひ力を入れていきたいというふうに思っております、昨年からは外国人の指導助手として1名追加して、今2名来ていただいております、昨年、かなりですね、授業の子供たちの幼稚園から中学校までの授業に、外国人の方が入って、子供たちと一緒にコミュニケーションをとる時間も、おかげさまで倍にふえました。そうしたことで、子供たちは今までは外国人と直接、簡単な片言でも話すことには、かなり抵抗があったようですけれども、おかげさまでそうした点では子供たちも抵抗なく、やはり話ができるという点で、大変、これからもそうした点ではよかったかなというふうに思っております、これからもですね、そうした人を中心にして、また、新しい小学校は再来年からですね、新しい教育課程にスタートしますけれども、英語が5、6年生では必修として入ってきます。担任の先生が英語の授業を、中学の英語の先生と同じようにやらなきゃならない時代になりますので、そうした意味では、これからも小学校の先生を、そうした外国人講師の人たちを講師として、やはり力をつけていただいて、子供たちにそれがやっぱり反映されるように、これからも英語教育には力を入れていきたいというふうに思っておりますので、また、ぜひ皆さんにも御理解をいただけたらありがたいと思っております。

1 2 番 大 館 最初の質問の中で、今あちこちで災害が起きて、財調がね、その未済額につ

いては勘違いというか勉強不足で、そういう、このストレートにこの数字が入ってこないんだという意味じゃないということはわかりました。ところが、これから国の補助金とかそういう予算についてね、県も含めて、取りにくい時代にどんどんなっていくと思うんです。復興しなければいけないんでね。ですから、その辺でこの財調が2億5,000万程度しかないんで、1万1,000のね、人口を何か重大な災害が起きたときの対応についても、非常に不安を感じるわけですが、その対策についてはどのように考えてられるか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

政策推進課長     ありがとうございます。今回は29年度ですね、決算におきまして、先ほどもですね、決算書18ページでちょっと説明させていただきました。今回ですね、29年度末におきまして、財調のほうは2億5,463万9,835円でございます。ここにですね、自治法上における1億円をここで入れまして3億5,000万ということで、こういう形は多面的な部分で、これからも早急に使える財源を持つという観点で進めていきたいと思っておりますので、あわせてよろしくお願いたします。

町長               ページ数が追いついてないので総論的な話をしますと、今、全体の基金残高が、全体ですね。全体の基金残高がたしか7億ぐらだったかなと思うんですけど、あるんですよ。なので、じゃあ、いざとなったときは、もう全てその辺の目的外のやつも一旦とめてでもやらなきゃいけないと思うんです。だから財調だけの話だけすると、今おっしゃるので心配があると思うんですけども、そういったこともやっぱり考えながら、やはり優先順位もね、やらなきゃいけないです。ただ、今度学校が建った後に、じゃあどうなのかといったところに関しても、きのうの答弁の中にもありましたように、これからいろんなハード整備やらなきゃいけないところに、目的を持って貯金をしなきゃいけないので、そういったものをいざというときは、一旦ちょっと置いてでも、やっぱり人命のほうのことをやらなきゃなと思ってますので、その辺からすると、今ので十分だとは僕思ってませんが、いろいろ御理解いただきながらですね、しっかりと貯蓄しながらやっていきたいというふうに思っています。以上です。

12番大館       よくわかりました。やっぱりこれだけ、もう本当に今この地域だけなんです

よね、被災してないのは。それでいつ起こるかわからない時代ですから、やっぱり備えは必要だと思うので。確かに自分の懐ですから、教育基金とか何か、全てそれは緊急どうしてもしょうがないときはそれを使える部分もありますけども、やっぱりそれでいいという話じゃないので、今までみたいに、先ほど言いましたように、国とか、もう頼れない時代になるかもしれないわけじゃないですか。もう、ここだけじゃなくて日本全国被災した状態になっちゃってるので、その辺も含めてですね、やっぱり財政関係を固めていかないと、将来がなくなっちゃうのかなと。余計な取り越し苦労に終わればいいんですけども、そういう危惧してますので、これからそういう姿勢で向かっていただければなどというふうに感じて質問しました。終わります。

議 長 ほかに。

3 番 井 上 決算書ですね、ページ407ページ。これは説明がなかったわけですけども、先ほど町長は基金のね、あれで406ページのことを言われたのかなと思います。私は407ページのほうで質問をさせていただきます。まず一番上、土地開発基金がございます。これはですね、決算年度中の増減は5,000円という現金の利子の部分の増減だけということであります。このですね、土地のほうで、面積が2万665平米ございます。そのですね、内訳としまして、普通財産・行政財産の内訳がわかりましたらお知らせ願いたいと思います。

議 長 ゆっくり探してください。資料探しますからお待ちください。

政策推進課長 この基金につきましては、町民文化センター関係、まず1件ございます。そして、宮前地域集会施設関係がございます。町立体育館、西平畑公園、農道ほか、あとはみやま運動場広場、松田駅北口ポケットパーク、田代橋公衆便所関係、水道管理施設、萱沼の古民家、そしてかながわ西湘農協…跡地の関係と、今回あった県水道企業団公社跡地の関係、あとは寄一番地の関係ということになってございます。そこの振り分けがちょっとまだできてございませんが、一応、その土地の面積としましてここに記載されています2万665.6平米となっているところでございます。以上です。

3 番 井 上 ありがとうございます。詳細はですね、普通財産・行政財産ということで、また後ですね、調べておいていただければというふうに思います。

その中で、行政財産部分のですね、土地については、本来、土地開発基金がいつまでも所有をしてると、ここの、この面積の中に土地開発基金で保持していたほうがいいのかどうかということの考え方についてと、ここで1億8,000…全体実質収支で2億8,500万というですね、繰り越し実質収支額が出まして、そのうち1億を財政調整基金のほうに積み立てるという決算の中で、この土地開発基金のですね、金額的には土地のほうも、これはそのときのですね、購入価格だと思うんですけども、これで3億1,100万円という部分がございます。その中で、当然、普通財産のほうはですね、例えば、先ほど説明があったように、寄一番地等はこれからですね、今、売買をするのか借地でいくのかということの検討中だと思いますけれども、普通財産についてはそのような形で、このまま土地開発基金の所有であって、売れば、売ることになったならば、そのままいいかなと思いますけれども、行政財産の部分ですね、先ほどの町民文化センター等のですね、ところの土地をいつまでも土地開発基金ではなく、やはり一般会計で買い戻してやることによってですね、また、土地開発基金のほうの、今はなかなか土地開発基金で現金で持って、何億も現金で持ってという時代でもなく、その分をですね、一般会計のほうでの財源としてもですね、使用できる。またはこれからの教育施設整備基金なり、その基金への財源としてもですね、利用ができるという考え方もあろうかと思えます。そのところのですね、土地開発基金の今後の資金の動き、動かし方、土地のほうの所有の仕方についてお考えをお伺いをしたいと思います。

政策推進課長     ありがとうございます。そうですね、ここ五、六年につきましては、土地開発基金のですね、基金条例の中に基金の運用から生じる収益につきましては、一般会計歳入歳出予算に計上し、基金に繰り入れるものとするという規定がございます。こうした観点で、先ほど言った行政財産につきましてもですね、定期的な基金の繰り入れというものを検討していかなければならないということで、財政当局としても今考えてるところでございますが、あわせてですね、今後の社会情勢等を踏まえてですね、その手法が一番いいのかどうかも検証し、その都度ですね、検証して図った上で取り組んでいきたいというふうに、今考えているところでございます。

議 長 ほか。

2 番 田 代 2点ほど質問させてください。初めに18ページをお願いいたします。実質収支に関する調書ということで、補正のときも政策推進課長から説明のありました、一番下段の実質収支のうち自治法233条の2の規定による基金繰入額ということで、剰余金の全部または一部を基金に編入することができるということで1億円入れていただいて、すごいすばらしい決算ができたのかなというふうには私は感じてます。過去にさかのぼりますと、こういった例は私が見た中では25年に3,000万ほど、この処理をしております。それ以外は、ざっと見てきたんですけれども、たしかやってないと思うんですよね。そういった面で初めから財調が少なくなって2億5,000万ぐらいになってるのを、ここでふやしたということは、すごいすばらしい処理だったのかなと思います。

この要因なんですけれども、確かに歳入の関係で法人税が結構多くなったりとか、あとはざっとここで言うと款別のあれか。420ページあたりの歳入のあれでざっと拾っていくと、出っこみ引っこみあるんですけれども、前年と比べてかなり歳入入ってます。一方で、国庫補助金・県補助金もいろいろ事業やってるのでいただいて、例年よりも歳入は多いというふうな感じなんですけれども、今までの、この実質収支額ですか、これを見ますと、2億を超えるというのは余り少なかったんですよね。1億円台後半ぐらいで推移してたので、なかなか基金積み立てられないという事情があったと思います。お伺いしたいのは、今回1億を積み立てられた要因ですね。これについてお願いしたいと思います。

政策推進課長 ありがとうございます。まずですね、実質収支につきましては、平成25年度から27年度を見ますと、やっぱり2億4,000万から2億7,000万ぐらいの実質収支という統計上の推計が出てございます。28年度が1億という形で、若干減ってございます。今回、先ほど田代議員がおっしゃったとおり、まず収入の面ではですね、税金の法人税等の増加というものと依存財源とする国・県の補助金を積極的に活用したことに伴いまして、最終的な事業の大幅なプラスということの実質収支になったところでございます。これにつきましてはですね、町のほうでもですね、理事者等を踏まえて先ほどもですね、災害等

に踏まえた急な対応、そして目的に持った基金については、その目的によってできる基金をこれからですね、検討しながら進めていくという観点の中で、今回、基準財政規模に対する1割から1.5割ということで、そこが大体3億から3億5,000万ぐらいが通常と言われてる中と、他の市町村がございます。他の市町村につきましてちょっと説明をさせていただきます。こちらのほうで基金のほうは、中井町が9億、約9億。大井町が13億、山北町が6億、開成町が3億、箱根町が約8億7,000万、真鶴町さんが3億1,000万ということで、これ28年度決算における数字でございます。そうした観点からもですね、そんな形の中で財政調整基金のほうに入れさせていただいたということで、よろしく願いいたします。

2 番 田 代 今、推進課長からお話のあった各町の基金ですけど、これから聞こうと思ってました。先回りしてありがとうございます。今、湯河原が抜けたんですけども、湯河原はお幾らでしょう。

政策推進課長 8億になります。これ28年度ですね。29年度はまだ公表されておられませんので、申しわけございません。

2 番 田 代 御回答ありがとうございます。何年か前にお伺いしたときに、やはり松田はやっぱり結構低かったんですね。真鶴がね、前の町長のときに1回財調ゼロになったんですね。それが今3億1,000万ですか。松田を超えてしまったということなので、やはり前者からお話あったんですけども、財調というのは一番大事なので、地道に積み立てていただきたいと思います。

これに関連して、406ページをお願いいたします。406の基金です。一番下、松田町教育施設整備基金。現在、約2億7,000万ですよ。積み立てがあります。前回、前日の一般会計補正予算でお伺いしようと思ったんですけど、スクールバスで時間がちょっとかかってしまったので遠慮させていただいて、決算とあわせてちょっとお伺いしたいと思います。剰余金について、今回1億積んで、それ以外の額についてはある程度補正で財源充当されております。その中で、予備費。予備費に2,398万だね。予備費の当初予算、30年度のきのう可決した内容の金額なんですけど、当初予算1,763万見てて、2,398万を補正してるんですよ。合計が今、4,161万ぐらいになると思います。私の記憶ですと、

予備費は大体2,500万ぐらいだったのかなという記憶があります。実際、使ってる額についても1,000万円前後ぐらいで、比較的余ってるんですよね。そういう中で、4,161万ってすごい多いんですよね。これについてどういった理由でこれだけ多くしたのか。逆に言うと、もう少し基金のほうに積み立ててもよかったですのではないかなということなんですけど、いかがでしょうか。

政策推進課長     ありがとうございます。ここの予備費に編入するに当たりましては、当初予算におきまして、全体総額の0.5%程度ということで予算化しているところでございます。今後ですね、その先の退職手当等の部分の補正を鑑みですね、その辺の部分の深めた形としてプラスをして、今回4,100万ほどの予備費という形で、またそれが全部使うかどうかまだわかりませんが、先ほどですね、予備ということでちょっと対応、ほかのにも対応できる形のを含めまして補正をさせていただいたということでございます。

2 番 田 代     私、平成29年の3月議会で、松田小学校の木づくり校舎について質問させていただきました。そのときに課長だった小田課長が教育課長で、概略事業費25億円。財源として国庫5億、起債が16億5,000万、一般財で3億5,000万。そのうち教育施設整備基金、これについて3億3,000万を見込んでというお話でした。一般財が2,000万と。これで25億の事業をやりたいよと。これから、やはり事業の実現に向けて、もうすぐ目の前に来てます。やはり、いろんな注文が出て、当初の25億よりも上回るのではないかなと。一般家庭でもそうなんですけども、初め2,000万の家でいいやと思ってたのが、あれもこれもで、やっぱりこれやったほうがいいで、結局2割ぐらいはふえてしまうというふうなことから考えると、30億ぐらい見てていいのかなというふうに感じます。これが、きのう私が質問した中でも、町長はやっぱり若い世代を呼び込むには学校に力を入れていくんだと。それで生産年齢人口をふやすんだと。税収をふやすんだということだったので、私も学校にかけるのはいいと思います。そういう中で、ここが本題なんですけども、3億3,000万に対して、今2億7,000万ですよ。学校の教育整備基金は。と、6,000万積まなきゃいけないんですよね。一応、目標で最低の25億に対して、最低の3億3,000万ですか。基金3億3,000万積まなきゃいけない。そうすると6,000万まだ足りないわけですよ。先ほどの財

政課長からも話ありましたけれども、退職手当のほうも見込んでるんだという話なんですけれども、例えば、これ2,300万、2,400万近い額を補正で予備費に全部入れてるんですけど、800万程度、通常の予備費というとならば2,500万ぐらい。さっきのパーセンテージで言うとそのくらいになると思うんですけども、それに対して1,500万ぐらい積めたのではないのかなと思うんですけども、これについてももう一度、回答をお願いしたいと思います。

政策推進課長     ありがとうございます。そうですね。最初ですね、当初のやっぱり学校の施設の目標に対して、それがあがる程度見える形であれば、早急に積んでいきたいということで考えておりましたが、現在、教育課のほうもですね、最終調整に入ってる中で、どのくらいの補助金が獲得できるか等をまだ精査してるところでもございましたので、その辺を見据えてですね、今回は確定が必ずこの金額足りるということではない観点で、財政のほうに一時入れさせていただいたということでございます。

2 番 田     代     先ほどもお話ししたように、25億という総事業費は、恐らく最低の額ではないか。その中の財源内訳として、基金が3億3,000万で見てるわけですよ。今度は30億になってしまったら、5億をある程度ふえた額を財源埋め合わせするには、確かに国庫補助金でふえるかもしれませんが、やっぱり町単分って結構多いんですよ。すると単年度の一般財にすごいあおりが来てしまう。起債ももう結構限度に近いのかなということで、やはりもう時間がないのでね、基金の積み立ては大事ではないかと。

      そこでお伺いいたします。冒頭戻りますけれども、決算で1億を基金繰り入れということで課長から説明あったんですけど、これ基金というふうな言葉の中で財政課長は財政調整基金に1億積み立てるんだという説明あったんですけど、極端に言うと3,000万を学校整備基金、7,000万を財調と、そういうふうな振り分けは自治法上できると思うんですけども、その辺についていかがでしょうかね。

政策推進課長     そうですね。財政法上ではそこは問題ないと思います。基金に繰り入れるということで。ただ、その部分を必ず教育に入れるという観点については、これは理事者のほうと諮らなきゃいけないので…（私語あり）お願いします。

2 番 田 代 そうです。あなたにその権限は持ってられないから、ここで私が一番、きょうの本題です。町長、これから、この認定、恐らく来週の金曜日にこの歳入歳出決算書、認定されると思います。それからは町長の執行権だと思うんですけども、この1億を全部調整基金に入れなくてもいいのかなと。といいますのが、数年前かな、前の町長の時代かもしれませんが、基金を、学校整備基金を積みませんでしたよね。それで、財調から一回おろして、それを教育基金に積んだんですよ。そのとき議員さんが言われたのは、それは邪道だよと。初めから基金だから、もうそれに入れなきゃいけないよということになります。今のままいって3億3,000万までまだ6,000万あります。絶好のこれ積むチャンスですし、もう町長がやろうとしている一番大きい政策の木づくり校舎で、お金が今足りないわけですよね。ですから、これ可決された後には1億全部が財調ではなくて、学校の施設整備基金、これに何割か積んでいただいて、確実に木づくり校舎ができるようにと私は考えますが、町長のお考えをよろしくお願いします。

町 長 御提案ありがとうございます。まさにそんな話は、この1億を決めるときに話をしました。私のほうから5,000万と5,000万でもいいんじゃないという話もしました。そんな中、先ほど担当課長さんからありましたように、いろいろな世間一般の近隣を見てもこういうことなんですとかっていうお話もいただき、じゃあその件は了としたということの中で、じゃあ予備費に約4,000万ほど持っていくという話で、当初の計画は、やっぱりやめていく人たちの数もある程度わかっているんで、恐らく最後のあたりで調整できるかなというふうに思いながらも、来年の一つの予算を組むときの中で、いろいろ考えなきゃいけないなというふうな皮算用がありながらやっているところもあります。ただ、やっぱり目標はきちっとやっぱり基金を積んでいくというふうなことが一番大切。あと、積み方をどうしていくかという話だと思うので、今、2億7,000万、約6,000万ほど足りないんじゃないかなろうかという今お話ししていた中でですね、ことしたしか2,000万ほど基金を積むように予算を組んでると思います。それも財調を切り崩さなくて。それで、あと建設の完成年度から逆算すると、あとことし含めて4年ぐらい。2,000万、2,000万、2,000万なの

か、2,000万プラス3,000、3,000でいくのか、そういった何となく見越してるかな、見越しながら、今、計画的にきてるなというふうに思っていますので、そんな中から答えをこういうふうに導いたところもあります。

ことは、まだちょっとうちの準備ができていませんけど、以前、田代議員から御提案いただいたように、木の学校づくりにするに当たってクラウドファンディングみたいな格好のふるさと納税をひとつやってみたらどうだという御提案については、まだ形にはなってませんが、それはそっちの方向で今、動いていますので、そういった期待も含めながら、今やってて、ことはちょっと1億5,000万ほどのふるさと納税をいただくような格好で今、動いてますけども、私も1億5,000万で終わるつもりは全くないので、そういったところで利益といいましょうか、差額が出てきたときには、やはり早めに積んで安心した中で、次の駅のほうとかあの辺の開発についてもお金もいるので、そっちのほうの積み上げもしていかなきゃいけないといったところは考えてますので、今回はいろんなことを考えながら最終的にこういうふうに振り分けさせてもらったというふうに御理解いただければ、とにかく学校をよっこいしてるということはまずもってありませんので、承知していただければと思います。以上です。

2 番 田 代 丁寧な御回答ありがとうございました。市町村の仕事、町の仕事っていろんな考えがあると思うんですけども、やはり義務教育施設の整備、これはほんと、もう一番古い時代からオーソドックスな町のやるべき仕事だと私は考えてます。まして、人口が減少する中で、起死回生の重大事業が間近に控えてるということで、3億3,000万とは言わずに、これを上回るような形で3億5,000万、6,000万、場合によっては4億でも、みんなが納得すればいいと思います。そういったことで、とにかくお金がなければ木造の木づくり校舎、実現できませんのでね、松田町が誇る小学校の建設に向かって御尽力をお願いいたします。以上、終わります。

8 番 小 澤 今回の決算資料、十分精査させてもらいまして、私はそれほど大きな問題はないな、逆によくここまで当初予算に比べてやってこられたなということで感心してます。自主財源比率も49%というところ、ちょっと50割りましたけどね、いいんですけども。ただ1点、減価償却のことについて、町の、この所有して

いる物品関係、私は減価償却の考えが入っていくのかなと思ったんですけども、その辺はどうなっているのでしょうか。説明をお願いします。

政策推進課長     ありがとうございます。松田町も含めですね、平成の30年度までにですね、公会計の形で、これは決算の予算にするという複式的な部分じゃありませんが、これを最終的な形でいかに活用していくかと。その部分の資産等のストックでいわゆる見える化を推奨する観点の、この公会計については、償却資産の関係を提示するということが一番今後大切になってきますので、その辺につきましては12月の議会に含めてですね、公会計29年度決算における数字を示し、そして職員のほうもですね、その辺の部分も余りまだ勉強がされていないので、あわせて並行に勉強し、広く周知をしていくという形で今考えているところでございます。

8 番 小 澤     じゃあ、ことしの12月には減価償却をやった数字が出てきますよということですね。やっぱりね、こういった今、償却資産に限ってという話ですけども、ひとつそれをやっぱりやっていかないと、こういった町の資産関係が果たして現状どれぐらいの価値があるのかということはわかってこなかった。今までそういうことに一切触れてこなかったというところが、ちょっと前近代的なやり方だったなと思うので、その辺が今回の決算書にそういったものがひょっと出るのかなと思ってましたら一切出ないで、物の数だけが書いてある。やっぱりこれは、そういうふうにやってもらえるのかなと思ってたんですけども、もう一度確認しますけども、12月ごろにはこの29年度の決算に基づいたものが出てくると、そういうような理解でよろしいですね。

政策推進課長     ありがとうございます。決算に基づくものというよりは、公会計で29年度決算ベースでつくり上げていきます。そこに償却資産としての見える化を図るための数値を出していきます。そこについてもですね、職員もですね、本当にその辺の部分が見えない部分でございますので、今からですね、講習会等含めて取り組んでいき、あわせてですね、職員が説明できないとやっぱり皆様のほうにも説明はできないので、一緒になってやっていきたいというふうに、今、考えているところでございます。以上です。

8 番 小 澤     民間ではもう当たり前のことになってるので、ぜひその辺進めていっていた

だきたいと思います。終わります。

議長 ほかに。

(「なし」の声あり)

ございませんか。質疑ございませんね。質疑なしと認めます。この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、質疑を打ち切って、くどいようですが御異議ございませんね。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。お諮りします。ただいま議題となっています認定第1号につきましては、議員6人で構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、認定第1号は議員6人で構成する一般会計決算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩しますので、休憩中に委員及び正・副委員長の選任をお願いします。決定しましたら、議長まで報告をお願いします。暫時休憩をいたします。お願いします。大会議室のほうへお集まりください。(14時16分)

議長 休憩を解いて再開をいたします。(14時30分)

一般会計決算審査特別委員会委員及び正・副委員長が選任されましたので、事務局長より報告をさせます。

議会事務局長 それでは、一般会計決算審査特別委員会の委員を議席番号順に報告をさせていただきます。委員には、田代実君、井上栄一君、南雲まさ子君、飯田一君、利根川茂君、齋藤永君、以上6名です。委員長には南雲まさ子君、副委員長には井上栄一君。以上のとおりです。

議長 ただいま事務局長より報告がありましたように、一般会計決算審査特別委員会の委員及び正・副委員長を選任することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。委員の方は平成29年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定についての審査をよろしくお願いいたします。決算審査は、翌年度以降の予算に対しての礎となるものでございますので、しっかりとした審査をお願い

いたします。なお、議長もオブザーバーとして参加をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

お諮りします。本日の会議はこれで延会としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。本日の会議はこれにて延会といたします。

今後の日程についてお知らせをいたします。9月10日は午前9時から産業厚生常任委員会、大会議室で付託された議案第42号の審査を、総務文教常任委員会は4 A特別会議室で付託された議案第45号と議案第46号の審査をお願いします。次の9月12日は、産業厚生常任委員会及び総務文教常任委員会の付託案件の審査の予備日及び各委員会活動を、各委員長の指示にてお願いをいたします。9月13日は午前9時から一般会計決算審査特別委員会を開催しますので、大会議室にお集まりをいただきたいと思います。そして、最終日9月14日は午前9時から議会全員協議会を開催し、その後、午前11時より本会議を開きますので、定刻までに御参集をいただきたいと思います。

本日はまことに御苦労さまでございました。ありがとうございます。

(14時33分)